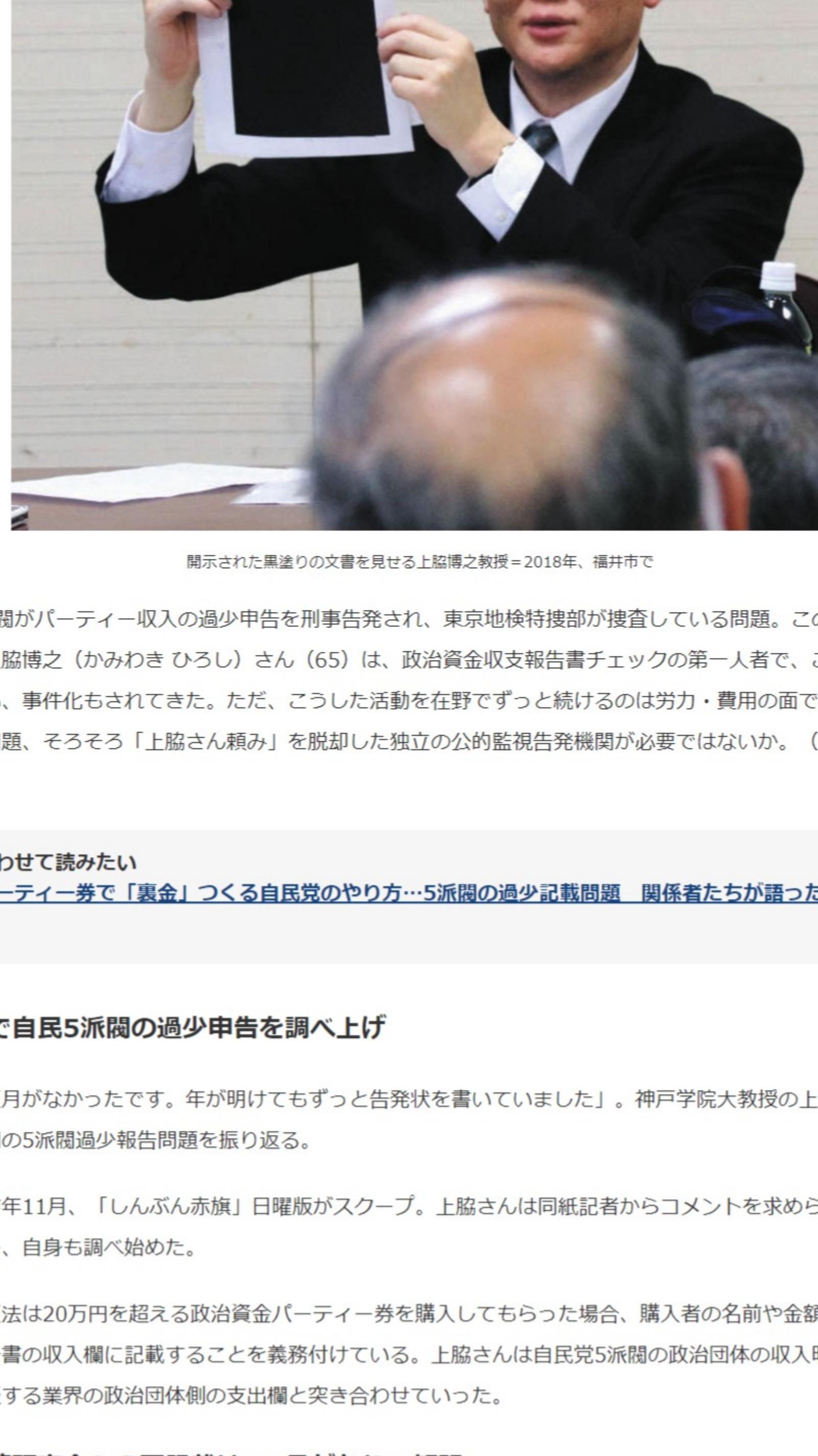


自民5派閥の過少申告も告発した…上脇博之教授が「政治とカネ」で孤軍奮闘「チェック役」どう増やす？

2023年11月28日 12時00分



開示された黒塗りの文書を見せる上脇博之教授=2018年、福井市で

自民党の5派閥がパーティー収入の過少申告を刑事告発され、東京地検特捜部が捜査している問題。この告発をした神戸学院大教授の上脇博之（かみわき ひろし）さん（65）は、政治資金収支報告書チェックの第一人者で、これまで数多くの刑事告発を行い、事件化もされてきた。ただ、こうした活動を在野ずっと続けるのは労力・費用の面で大変だ。毎年発する政治資金問題、そろそろ「上脇さん頼み」を脱却した独立の公的監視告発機関が必要ではないか。（木原育子、山田一郎）

あわせて読みたい

[パーティー券で「裏金」つくる自民党のやり方…5派閥の過少記載問題 関係者たちが語った実情とは](#)

◆正月返上で自民5派閥の過少申告を調べ上げ

「昨年はお正月がなかったです。年が明けてもずっと告発状を書いていました」。神戸学院大教授の上脇博之さんが苦いしつつ、今回の5派閥過少報告問題を振り返る。

疑惑自体は昨年11月、「しんぶん赤旗」日曜版がスクープ。上脇さんは同紙記者からコメントを求められ「大変重要な指摘だ」と感じ、自身も調べ始めた。

政治資金規正法は20万円を超える政治資金パーティー券を購入してもらった場合、購入者の名前や金額、購入日などの明細を収支報告書の収入欄に記載することを義務付けている。上脇さんは自民党5派閥の政治団体の収入明細を確認し、総務省などが公表する業界の政治団体側の支出欄と突き合わせていった。

実際、上脇さんはどう活動しているのか。「端緒は今回のように、記者の地道な調査報道や週刊誌のスクープ報道が多い」と話す。記事を手掛かりに調べ直し、事実を補強して告発するスタイルという。

◆報道をベースに「地べたを這いつくばって」調べ上げる

最近では、加藤鮎子こども政策担当相が代表を務める資金管理団体から、事務所の家賃代として建物を所有する加藤氏の母親に月額15万円が振り込まれていたことを夕刊紙が伝えた。上脇さんが調べ直すと、他にも加藤氏の政治団体から、政治資金規正法の上限を超える250万円のパーティー券収入を受領していたことを突き止め、9月に告発。3月にはNHKの報道を端緒に、岡山県の伊原木隆太知事後援会の政治資金収支報告書に虚偽の記載をしたとして告発。9月に会計責任者ら2人が略式起訴された。

「記者さんの頑張りが下支えしている」と謙遜しながら話す上脇さん。一方、日本維新の会をめぐる「政治とカネ」の問題を独自に追及し、告発につなげるケースも多い。

上脇さんは鹿児島県出身。3浪の末に関西大に合格。1浪して神戸大大学院で研さんを積んだ苦労人だ。

憲法学者として北九州市立大で教鞭（きょうべん）を執っていた1999年、旧新進党から分裂した6党の政党助成金が不正受給だったと東京新聞がスクープ。これに触発され、独自に調査し直し、憲法研究者ら17人で2000年に告発。これを契機に02年、阪口徳雄弁護士らと市民団体「政治資金オブズマン」を立ち上げた。

◆告発100件超…「議会制民主主義がいまだ実現していない」

「数えたことはないが、告発は単純計算で100件は超えるだろう」と上脇さん。3年前には大腸の病気を患い入退院を繰り返した。体が悲鳴を上げる中で、なぜ告発をやめないのか。

上脇さんは「この国の議会制民主主義はいまだ実現していないからだ。憲法はあっても政治資金規正法がふさわしくなく、政権も暴走する」と語気を強める。

内閣官房機密費や自民党本部などの「政策活動費」名目の使途不明金など完全にブラックボックス化された政治資金もあり、抜け穴をふさぐ法改正が必要だと訴え続けてきた。

「かつてはともに活動していた仲間も年齢を重ね一線を退いた。私が倒れる前に法改正をし、本気で政治改革を進めてもらいたい」と語る上脇さん。ただ、そもそも、政治資金規正法は「国民の不断の監視」を目的としている。上脇さん頼みは、広範な国民の監視下にあるとはいえない。

◆問題続出のウラに「与党のおごり、緊張感の欠如」

公金の無駄遣いを監視する独立機関として会計検査院があるが、政治資金を監視する公的独立機関はない。あくまで民間だ。

全国市民オブズマン連絡会議事務局長の新海聰介護士は「政権交代が行われていないことの与党のおごり、緊張感の欠如がある」と、政治とカネを巡る現状を批判した上で、政治活動の自由を尊重する立場から、行政による政治資金監視には否定的だ。「政治家の収支はオープンであることが求められ、それを民間がチェックしてただしていくべきだ。個人の熱意任せではなく、本来はオブズマンや報道機関がもっと追及する必要がある」と話す。

とはいえて民間のチェックでは限界があるのも事実だ。どうすればよいか。

◆総務省が設置する有識者委員会は、外形的なチェックだけ

全国議員らが代表を務める政治団体の政治資金収支報告書（一部画像処理）

上脇博之さんの著書

総務省は有識者による「政治資金適正化委員会」を設置しており、国会議員関連の政治団体に適用する政治資金監査制度の監査マニュアル（指針）を定めている。監査制度は、2007年の同法改正で導入した。いかにも公的な政治資金の監査のような名前だが、その実態は違う。

「政治資金監査」というと、企業の監査のような印象を与えるが、実際に支出の帳簿と領収書が合っているかという外的なチェックにとどまる」と説明するのは委員の1人で日本大の岩井奉信名誉教授（政治学）。「監査で『見られている』という効果からか、かつてのような有権者が疑問に思うような支出は減った。ただ、政治活動の自由を尊重するため、使用が適かどうかを判断するわけではない。国会議員関連団体でなければ監査の対象にもならず、限界はある」

◆NPO法人でデータベースをつくったが…続かず

明治大の西川伸一教授（政治学）も「プロが時間をかけて調べないと真相が見抜けなくなっている。政治資金を監視する常設の専門機関が必要だ」と指摘する。「本来、政治資金の出納は重要で、企業でミスがあれば信用を失う。収支報告書記載ミスは形式犯とされるが、修正すれば済むという話ではない」と現状を批判した上で、こう強調する。「今回の自民派による過少記載は、政治家の鈍感さ、勘定ぶりを改めて露呈した。以前から規正法は『ザル法』と呼ばれるような構造的な問題がある。個人の力ではなく、制度として穴をふさぐ必要がある」

◆デスクメモ

上脇さんはバンダナ姿がトレードマーク。バンダナを締めると気合が入るのだという。だが、その個人的な気合に頼りというのも、政治資金の透明化という民主主義の土台をなす問題において、あまりに不安定ではないか。政治資金規正法を含む監視制度の見直しが今すぐ必要だ。（歩）

【関連記事】[パーティー収入、自民5派閥が過少記載…「派閥の長」の岸田首相、「事務総長」を経験した閣僚の説明責任](#)

【関連記事】[自民党女性局長の「エッフェル塔ポーズ」…フランス観察旅行を上脇博之教授はどう見た](#)

衆院予算委の冒頭に発言する岸田首相=22日、国会